



経験者だから安心！



## IT業界経験者 ベトナム人転職希望者のご紹介

### こんなお悩みはありませんか??

- ・ある程度経験のある若手社員が欲しい・・・
- ・IT系学科卒の新入社員を募集しても採用できない・・・
- ・せっかく採用したのにすぐに辞めてしまう・・・

### 外国籍の業界経験者採用でそのお悩み、解決できます！！

- ・IT専攻学科卒業で業界経験者だから、仕事がスムーズ！
- ・時期を問わず、一年中いつでも採用可能！
- ・貴社にない知識やノウハウで即戦力にも！

### 外国籍の採用・雇用って大変そう・・・

- ・ご紹介者はIT業界の仕事で在留資格許可経験有！
- ・日本での生活・仕事経験があるから日本語でのコミュニケーションも安心！
- ・入社までHRブリッジが徹底サポート！



HRブリッジとMPKENのダブルサポート



MP研究会(MPKEN)は、1997年からASEAN地域で教育・文化・生活環境の向上及び雇用機会の拡充を支援することを通じて、国際協力の活動に寄与することを目的としているNPO法人です。

日本国内で留学生向けの無料の就職支援勉強会を開催したり、日本で働く外国人向けの情報ポータルサイトの運営など行っています。



転職希望の35歳ぐらいまで、5,000名以上の登録者(日本語能力N2以上が全体の75%を占める)と、10万人以上のネットワークを持つMPKENの強みを活かし、企業様のニーズにマッチした人材を探し出します。また、行政書士がいるので、お任せいただければ、ビザ切り替えなどスムーズで、入管手続きや雇用契約の不安を解消することができます。

## サービスの流れ

### 人材紹介依頼

お申込書をご提出いただいた後、求人票をいただきます。(人物像等も詳細もお伺いいたします)

### 人材探し

MP研が貴社求人条件にマッチングしている求職者を探し、弊社経由でご紹介いたします。

### 選考

貴社が指定する選考フローに則り選考していただきます。

ご不明な点がございましたら  
お気軽にご相談ください。  
**満足のいくご採用を**  
お手伝いいたします！

### 内定

内定後、求職者の方に入社意思を確認後、手続きをはじめます。

### 入社

手続き完了後、入社が可能になります。



# 転職時の在留資格手続きについて

## ～職務内容が変わらない場合～

転職後、別の会社で前の会社と同じ仕事をする場合、基本的には就労ビザの変更などを行う必要がなく、特に問題は生じません。

※高度専門職や企業内転勤などの所属機関によって認可される在留資格の場合は、職務内容に変更がなくても「変更申請」が必要な場合があります。

しかし、現在取得している在留資格は、前に勤めていた会社に関して審査した上で交付されたものです。

従って、新しく就職した会社で必ず認められるとは言えないため、「就労資格証明書」を取得することを推奨します。

この証明書は、転職先の会社の仕事内容と、現在取得している就労ビザとが対応しているかを審査した上で、交付されます。

この証明書を就労ビザを更新する際に添付することで、手続きを簡略化することが可能です。

その他、ハローワークにて外国人雇用状況の届出を提出する義務があります。

### ご本人様が準備する書類

パスポート  
在留カード  
資格外活動許可書(現在お持ちの方)  
在職証明書  
履歴書  
大学等の卒業証明書  
就業している業務内容と関連する業務に従事した期間を証する証明書  
住民税の課税証明書  
住民税あるいは所得税の納税証明書  
直前年の源泉徴収票  
申請理由書  
健康保険証  
など

### 貴社にご用意いただく書類

前年分の「法定調書合計表」のコピー(税務署の受付印があるもの)  
申請人さまとの雇用契約書  
会社のパンフレット等の案内書  
(沿革、役員、組織、事業内容(主要取引先と取引実績を含みます)等が  
詳細に記載されていることを要します)  
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)  
直近1年の決算書  
採用理由書・事業計画書  
など

紹介料(成功報酬)

理論年収<sup>※1</sup> × 30% (税別)

※1理論年収=(月額固定給<sup>※2</sup> × 12ヶ月) + 当該採用の前年度実績賞与支給額又は年俸制の場合は、年俸額

※2月額固定給=基本給+家族手当+住宅手当+資格・等級手当+その他諸手当(通勤手当、時間外手当等は含めない)

## 紹介サービス申込書

フリガナ	
法人名	
フリガナ	
ご担当者名	
電話	携帯
メール	
ご住所	(〒 - )

※本お申込みは募集活動準備申し入れでございます。後日お送りいたします弊社規約書等の返信を持って  
正式な契約とさせていただきます。

R2.11.16

## お問合せ

東京都新宿区下落合3-16-14 第2ニッコンビル  
株式会社HRブリッジ  
TEL:03-3565-6507  
担当:木下、加藤  
許可番号:13-ユ-311368  
登録番号:20登-003716

